

令和5年度 絵本センターのつどい開催要領

- 1 趣 旨 石川県健民運動推進本部では、子どもへの絵本の読み聞かせが、親子のふれあう時間を増やし、子どもの豊かな心が育まれることを願い、昭和50年から絵本ホームライブラリー運動を進めています。
絵本センターのつどいは、この運動の一環として保育所（園）、幼稚園、認定こども園、児童館や地域子ども文庫などの絵本センターに携わる方々に絵本の読み聞かせについて理解を深めていただくことを目的に開催するものです。
※絵本ホームライブラリー運動と絵本センターの説明については裏面をご覧ください。
- 2 主 催 石川県 石川県健民運動推進本部
- 3 日 時 諸事情により、日時が変更となりました。既にお申込みいただいた方には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、深くお詫び申し上げますと共に、何とぞご理解ご了承の程、宜しくお願い申し上げます。
変更前：令和5年11月14日（火） 14：00～
変更後：令和5年12月19日（火） 14：00～
- 4 会 場 石川県地場産業振興センター 新館 コンベンションホール
金沢市鞍月2丁目20番地 076-268-2010
- 5 内 容 ○講演会 「子どもと楽しむ絵本の読み聞かせ」
講 師 河村 美紀 氏(石川県立図書館 こどもサービスグループリーダー)
中学校・高校での教員生活を経て、石川県立図書館で司書として働き始める。
旧石川県立図書館時代から10年以上児童サービスに携わり、子どもと子どもを取り巻く大人への図書館サービスを続けてきた。
- 6 対 象 保育所（園）、幼稚園、認定こども園、石川子ども文庫連絡会に所属し絵本に関わる方。児童館、市町図書館の職員、絵本に関心のある一般の方など
- 7 参加方法 別添の申込書に記入のうえ必ず本部へ申し込みしてください。
※ 既にお申込みいただいた方におかれましては、変更後の日時におけるご参加の可否をご連絡下さい。
メールやお電話でのご連絡で差し支えございません。
- 8 締 切 令和5年12月5日(火)
- 9 託 児 主に保育士・教諭・保育教諭等を対象とする講演会のため、託児は行いません。
- 10 問合せ先 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県健民運動推進本部 担当 北本・中島
E-mail kouryu@pref.ishikawa.lg.jp
TEL (076)225-1365 FAX (076)225-1374

絵本ホームライブラリー運動

石川県健民運動推進本部が昭和50年度から、「幼い時から書物に親しみ、豊かな心を育て、親子の対話の場を広げる」ために推進した運動です。

絵本センター

本部は、絵本ホームライブラリー運動の推進のため、昭和51年度から保育所（園）幼稚園、認定こども園、児童館、地域子ども文庫など約1,000箇所それぞれ約50冊の絵本を贈呈し、玄関や廊下に保護者等が絵本を借りて家に持ち帰ることが出来る「文庫」を設置してもらいました。

この文庫を設置した施設を「絵本センター」と呼び、地域の核となって「絵本ホームライブラリー運動」の推進に尽力していただくことといたしました。

平成6年度には、県内全ての保育所（園）、幼稚園、児童館等は「絵本センター」になりました。

絵本センターのつどい

第1回の「絵本センターのつどい」は、昭和52年3月に、石川県立社会教育センターにおいて、17施設の保育士、保護者約100名が集い活動発表などを行いました。

以降、毎年1回、県内各地で絵本センターの担当者が集まって、絵本作家の講演、わらべうたの実演、事例発表など、絵本についての研修を行っています。